

平成 25 年度 独立行政法人 日本学生支援機構  
障害学生修学支援ネットワーク充実・強化事業

～障害学生支援に関する調査研究～

全国の教育大学(教員養成大学)における  
発達障害学生支援の取り組みの現状と課題

研究成果レポート

調査研究事業実施協力校

国立大学法人 宮城教育大学

国立大学法人 宮城教育大学  
連携担当理事・副学長  
しょうがい学生支援室 室長 中井 滋

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の『障害のある学生の修学支援に関する実態調査』によると、調査開始当初(平成 17(2005)年度)に、大学等で学ぶ障害学生数が 5,444 人(在籍率 0.16%)だったものが、平成 24 年度(2012)年度には、学生数 11,768 人(在籍率 0.37%)と、少子化にもかかわらず急激な伸びを示しています。

ことに、「発達障害」(診断書あり)の学生数が、調査開始当初の平成 18(2006)年度には、127 人だったものが、平成 24(2012)年度には 1,878 人と約 14.8 倍にも上っています。同様に「その他」に分類している学生の数も、平成 17(2005)年度に 553 人だったものが、平成 24(2012)年度には 2,425 人と約 4.4 倍、「病弱・虚弱」に分類される学生数が、平成 18(2006)年度に 877 人だったものが、平成 24(2012)年度には 2,570 人と約 3.7 倍に上っています。

こうした傾向は、高等教育機関で学ぶ障害のある学生の全体的な増加とともに、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由・重複障害以外の障害のある学生の支援が、何処の大学においても今後重要な課題となり得るということを示しているといえます。

本学は、これまで JASSO の障害学生支援ネットワークの拠点校として、地域の大学等への支援にも力を入れて参りましたが、さらに今年度からは特別支援教育 5 領域を網羅できるスタッフがいる本学の強みを活かして、本学と JASSO との共同主催で「発達障害」を中心テーマとするセミナーを開催いたしました。また一方では、JASSO との協力事業として「全国の教育大学(教員養成大学)における発達障害学生支援の取り組みの現状と課題」と題した調査研究も行ないました。

この度、その調査研究の成果につきましてまとめましたので、是非ご覧いただければと存じます。

少子化や進学率の向上等の高等教育機関を取り巻く情勢や、『障害者差別解消法』の公布、『第 3 次障害者基本計画』、『障害者の権利条約』批准等の流れといった社会的な変化においては、今後障害のある人もない人も共に生きる社会の構築・実現に向けた取組が求められているということがいえます。

本学も、これまで以上に障害学生支援の質を向上させるとともに、県内はもとより東北地区の拠点校として、高等教育支援のネットワークを形成し、本学のノウ・ハウを地域に還元していく所存です。本調査研究がみなさまの今後の障害学生支援の一助となれば幸いと存じます。

末筆となりましたが、本調査実施に当たりご協力いただきました各大学等機関のみなさまに心より感謝申し上げます。

# 目次

## I. 調査概要

## II. 訪問調査

### 1. 信州大学

### 2. 平成 25 年度 HATO プロジェクト先導的実践プログラム部門

「特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト」シンポジウム

## III. アンケート調査

### 1. 調査概要

### 2. 調査結果

### 3. まとめ

## IV. 研究グループ

## I . 調査概要

### 1. 目的:

教育大学は、将来の教員を目指す学生が学ぶための高等教育機関であり、入学してくる学生は教員になることを第一義とし、大学側もそうしたニーズに応じて、教員養成に重点を置いたカリキュラムを組んでいる。そのため、様々な事情等により修学途上で進路変更の必要に迫られる場合には、単なる就労先等の確保に留まらず、時として、学生のアイデンティティ再構築に関わるような支援が求められる事例も存在する。近年、その障害特性として対人関係における顕著な困難を示す発達障害学生(診断の無い場合も含む)においては、入学時には顕著でなかった困難が、教育実習等で必要な単位を修得することが不可能な段階になってから明確になり、初めて支援の対象として認識される事例なども増加している。

そこで、本研究では、全国の教育大学において、発達障害学生(診断の無い場合も含む)を支援するにあたり、どのような課題を抱え、支援の取組を展開しているかについて、その現状と課題を把握し、今後の発達障害学生への支援の在り方を検討することを目的とする。

### 2. 調査方法:

(1)全国の教育大学の内、実際に発達障害学生の支援に取り組んでいる大学数校を対象とした聴き取り調査、情報収集および意見交換を実施し、今後の発達障害学生への支援の在り方を検討する。

(2)全国の教員養成課程を併せ持つ大学を対象とした郵送によるアンケート調査を行なう。

対象:全国の教員養成課程を併せ持つ大学

3. 調査期日:           訪問調査 平成 25 年 11 月 8 日、平成 26 年 1 月 12 日  
                          郵送アンケート 平成 26 年 1 月 27 日現在

## Ⅱ. 訪問調査

### 1. 信州大学

訪問地 : 信州大学長野キャンパス (長野県長野市)

訪問日時 : 平成 25 年 11 月 8 日 (金) 9:30~11:00

訪問者 : 宮城教育大学

植木田潤 (准教授)

及川麻衣子・佐藤晴菜 (しょうがい学生支援室しょうがい学生支援コーディネーター)

#### (1) 応対者

高橋知音先生 信州大学 教授

小田佳代子様 信州大学 学生相談センター 学生相談コーディネーター

#### (2) 信州大学の支援体制について

・相談窓口としては、学生相談センターが学生支援の枠の中で 1 名の臨床心理士 (常勤) がコーディネーターとして対応している。

・総合健康安全センター (当学の保健管理センターにあたる) および工学部メンタルヘルスケアセンターには 6 名の臨床心理士 (常勤) が在籍し、継続的な面談が必要なケースはこちらで対応している。

・利用の申請書は使用せず、面談の受付から対応は始まる。支援要請をする精神しょうがいのある学生は診断書がある場合が多いが、診断書の有無にかかわらず発達しょうがいは疑いの時点から支援の検討を始める。

・配慮が必要な学生に関しては本人の同意に基づいて、依頼書として教員に提出。ただし依頼内容の扱いは教員次第。

・複数のキャンパスがある。担当者間で以下のように情報共有をしている。

各学部ごとに学生相談室があり、学生相談センターと懇談の場を設ける。(月 1 回程度)

カウンセラーと精神科医でハイリスクの学生の情報共有 (月 1, 2 回程度)

・アセスメント、検査は学内で行ない診断は病院で行なう。

検査 (心理発達検査) WAIS-III

SCT (文章完成テスト)

PF スタディ (絵画欲求不満テスト)

IVA-CPT 注意機能検査 (視聴覚統合型・持続処理課題)

・教育実習が懸念される学生に対しては学生相談室で対応を協議。

#### (3) 学生の状況把握について

##### ① 大学側からのアプローチによる把握場面

・1 年次 (全学生対象講義)

講義の履修登録をオンラインで行なっている。総合健康安全センター長の担当講義において、チェックリストの入力をよびかける。(UPI-RS + 発達障害関連困り感質問紙)

面談を希望する学生の抽出ができる。・2 年次 / 大学院 1 年次

教育学部の学生へは健康診断の診察項目の一つとして学生相談面接を設けている。スクリーニング検査で傾向が出ている学生には声をかける。

・3年次

教育学部は事前指導の一つに相談対応を設けている。

## ②ワークショップの開催（キャリアサポートセンター、総合健康安全センター共催）

希望者を募り無料で開催

課題：キャンパスが分かれているため、全キャンパスの学生対象としても実施キャンパスからの参加にとどまってしまう。キャリアサポートセンターが宣伝すると就職を意識した学生が集まりターゲットに偏りがみられる。

## ③周囲からの情報提供

・教員から

介護等体験、観察実習で学生がとった奇異な行動。単位がとれない、実習中の失敗。

※学生に対し気にかかる点を感じつつ単位を出す教員も多いが、出さないことも指導。

・保護者から

学生相談センターのパンフレットを合格通知に同封。ホームページの開設。

## (4)チェックシート（チェックリスト）について

客観的に困りごとを見ていくためのものとして、オリジナルのものを数種類用意。

チェックリストの回答傾向として下記のような特徴がある。

・自閉⇒自己モニタリングができないので自閉傾向が強い場合、質問紙では評価が難しい場合もある。

・メンタル⇒自己評価が低いために自閉のポイントも高くなる。

・ADHD⇒全体的にポイントが高い。面談がないまま休学につながる群。



## (5)研究室の学生、友人への配慮の伝え方について

伝え方、依頼書を本人と共に確認し自分の状況を確認する。

(6)まとめ

①本人に対し、「どうやったら卒業させられるか」ではなく、「本人へのアプローチとして何が大切か」を検討することが重要。

②学生とのかかわりにおいて、下記の視点をもって学内の担当者と連携していくことが重要なのではないか。

・教育的配慮・指導《教員》

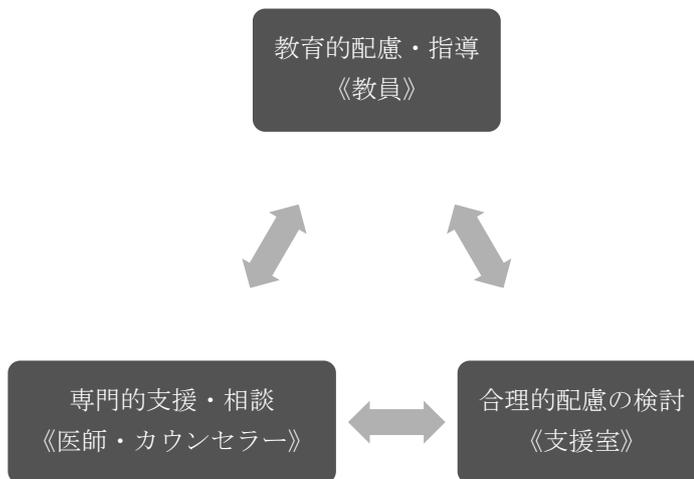
実験やレポートの対応

・専門的支援・相談《医師・カウンセラー》

個別計画をたてる

・合理的配慮（フォーマルな部分）《支援室》

本人からの申請・依頼を行なう



(7)所感

信州大学は、総合健康安全センターが学生の面談から個別計画の対応までを行なっているようである。教員が行なう教育的配慮・指導、カウンセラーなどが行なう専門的支援・相談、支援室が行なう合理的配慮の検討（実際の支援にかかわる調整）を組織的に行なっていく全学的な体制は必要だが、全者が同時にかかわりをもつようになるので、学生に負荷がかからないような連携が必要だと感じた。そのためには、それぞれの担当者が情報共有をする場を設ける必要があると感じた。

発達障害だけでなく、障害のある学生の二次的な障害としてメンタル面での支援やカウンセリングが必要になる可能性は考えられる。しょうがい学生支援室の担当者の役割や支援方針を検討したうえで、学内のカウンセラーの配置など学内の体制を確認し、学内全体を見渡して、必要に応じて担当部署へ引き継いだり対応の連携をしていくことが重要だと感じた。

専門的な面談体制の整備や検査の必要性などを改めて検討し、実施体制をどのように整えていくかが今後の課題である。

(脚注)

<sup>i</sup> 大学の新生生に対する学生相談・精神衛生相談のツール

2. 平成 25 年度 HATO プロジェクト先導的実践プログラム部門  
「特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト」シンポジウム  
教員養成系大学・学部における発達障害学生への支援

訪問地 : 愛知県産業労働センター ウィンクあいち (愛知県名古屋市)

訪問日時 : 平成 26 年 1 月 12 日 (日) 12:00~16:40

参加 : 宮城教育大学

植木田潤 (准教授)

前原明日香・及川麻衣子・佐藤晴菜

(しょうがい学生支援室しょうがい学生支援コーディネーター)